



親子で遊ぼう・学ぼう



子育て支援センターの紹介

子育て支援センターでは、市内在住の未就園のお子さんとその保護者を対象に「親子で自由に遊べる場」「気軽に悩みを相談できる場」を提供しています。

日々の子育てに疲れて不安を感じる時、一緒に子育てをする仲間が欲しいとき、ぜひ子育て支援センターへお越しください。

○定期的に親子で楽しめるイベントを開催しています。詳細は、市ホームページに掲載している予定表をご覧ください。



つどいの広場

問 子育て支援センター ☎0745-69-5241 磐城校区児童館 ☎0745-48-3670

市内在住の未就園のお子さんとその保護者が、親子で一緒にゆったり過ごせる場所です。同じ地域で子育てをする方が集まるので、「子育て仲間」を見つけることが出来ます。お子さんを遊ばせながら、支援員のスタッフに日々の子育ての悩みについて気軽に相談してください。



日時・場所 新庄健康福祉センター内 子育て支援センター

【月・水・木・金曜日】午前の部 9時30分～11時30分
午後の部 13時～15時

磐城校区児童館

【月・火・水・木・金曜日・第2・4土曜日】午前の部 9時30分～11時30分
午後の部 13時～15時

日時の変更や入場制限を行う場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象 葛城市内在住未就園児とその保護者(生後3か月位から就園前まで)



親子で遊ぼう・学ぼう

(以下は広告スペースです)

近鉄新庄駅西へ徒歩1分

葛城市役所前



板橋医院

<http://www.itahashi-clinic.jp/>

- 緑内障・白内障の検査、治療
- 糖尿病網膜症レーザー治療
- 白内障日帰り手術
- メガネ、コンタクト処方
- ドライアイの治療
- 涙道疾患の治療

葛城市北花内 749-1

眼科

日本眼科学会眼科専門医
院長 医学博士 板橋 幹城

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

午前 9:00～12:00 ● ● ● ● ● ● —

午後 3:30～ 6:30 ● 手術 ● — ● — —

手術：火曜日午後 2:00～3:30

休診日：木曜午後・土曜午後、日曜日・祝日

TEL(0745)69-5781

おでかけ広場

つどいの広場の出張版として、ゆうあいステーションでおでかけ広場を実施しています。いつもとは違う場所での遊びを楽しみませんか？施設内の公園もご活用ください。

日時・場所 ゆうあいステーション2階（原則毎月第3火曜日） 9時30分～11時30分

BP1プログラム（親子の絆づくりプログラム）

問 子育て支援センター ☎0745-69-5241

「BP1プログラム」は、はじめての赤ちゃんを育てているお母さんと0歳児の赤ちゃんと一緒に参加するプログラムです。受講形式で知識を学ぶだけではなく、参加したお母さん同士が話し合う中で、子育てに必要な知識と一緒に学び、深めていきます。「親子の絆づくり」と「地域の子育て仲間づくり」を応援します。

場所 新庄健康福祉センター内 子育て支援センター

対象 母親と第1子（生後2～4か月ほど）

- 1サイクル 4回コース 1回目テーマ「新しい出会い」
2回目テーマ「赤ちゃんのいる生活」
3回目テーマ「赤ちゃんとの接し方」
4回目テーマ「親になること」

※参加される方は、事前申し込みが必要です。広報かつらぎでお知らせします。



子どもと遊ぼう //

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルを子どもが手を伸ばして、**つかもうとするまで待ちます**。タオルの端をつかんだら、少し引っばってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

年齢別つどい

同じ年齢の子どもとその保護者が集まり、交流の輪を広げます。支援員のスタッフが紹介するそれぞれの年齢にあった歌や手遊びなどを親子で一緒に学ぶことができます。

年齢別つどいは毎年5月から始まり、初回登録制ですが、途中からの参加も随時受付しております。日程等の詳細は市ホームページをご覧ください。

	こあら・らっこルーム	ひよこルーム	わんぱくルーム
年齢	0歳児 (対象年度に満1歳を迎える乳児) こあらルーム(4月～9月生) らっこルーム(10月～3月生)	1歳児 (対象年度に満2歳を迎える幼児)	2歳児 (対象年度に満3歳を迎える幼児)
日時	こあらルームは毎月第2月曜日 らっこルームは毎月第4月曜日 10時～11時	毎月第2火曜日(當麻地区) 毎月第2金曜日(新庄地区) 9時30分～11時30分	毎月第4火曜日(當麻地区) 毎月第4金曜日(新庄地区) 9時30分～11時30分
実施場所	新庄健康福祉センター内 子育て支援センター		

※行事の内容、日時等に変更が生じる場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

利用者支援事業

妊娠中や子育て中のさまざまな悩み、困りごとについて、保育士等の資格を持った相談員と一緒に考え、必要な情報を提供し、適切なサービスや支援機関を紹介する事業です。どこに相談すれば良いか分からないことでも、ぜひお気軽にスタッフにお声がけください。

「つどいの広場」で子どもを遊ばせながらの相談や、または、個室での相談や電話相談も承っております。

子ども用品リサイクル(ゆずります・ゆずってください)

ご家庭にあるまだ使える子ども用品を子育て支援センターまでお持ちいただいて、必要とする方にお譲りしています。ぜひご利用ください。

子ども用品の例:子ども服(幼稚園・保育所の制服・体操着を含む)、ベビーカーやチャイルドシート、おもちゃや絵本など

※事前に部品が全て揃っていること・使用可能であることをご確認の上、お持ちいただきますようお願いします。

場所 新庄健康福祉センター内 子育て支援センター



子どもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを**抱っこ**させ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

図書館へでかけよう

葛城市には新庄図書館・當麻図書館の2館があります。乳幼児向けには赤ちゃん絵本のコーナーもあり、お子さまと一緒に絵本を楽しませてはいかがでしょうか。

また、絵本の読み聞かせは、親と子が一緒に楽しいひと時を共有できる大切な時間です。1冊の絵本を通して心を通わせ合う経験は、親と子の絆を深めるとともに、子どもの心を満たし、心と言葉を豊かに育てます。

おはなし会

新庄図書館

問 ☎0745-69-4646

新庄おはなし会 リスビー

日時 毎月1回第4土曜日 14時～

対象 幼児、小学生とその保護者



當麻図書館

問 ☎0745-48-6000

當麻おはなしろうそくの会 わらべ

日時 毎月1回第3日曜日 13時30分～

対象 幼児、小学生とその保護者



英語絵本の読み聞かせ 問 新庄図書館

☎0745-69-4646

當麻図書館

☎0745-48-6000

日時 毎月第2日曜日 10時～
(奇数月)新庄・(偶数月)當麻

対象 幼児～小学生とその保護者



※開催日時については、広報かつらぎ・市ホームページ等でお知らせします。

※毎月第3木曜日10時30分から新庄図書館ふれあいルームにおいて、図書館職員による絵本の読み聞かせ「もぐちゃんと絵本」を開催しています。赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加いただけます。

〈以下は広告スペースです〉



医療法人

小泉医院

内科 小児科

	診療時間	月	火	水	木	金	土
午前	9:00～12:00	○	○	○	休	○	○
午後	6:00～ 8:00	○	○	○	休	○	休

奈良県葛城市新庄119 ☎0745-69-2501



小泉医院



その他のおでかけ・子育て情報

歴史博物館プレイルーム

問 ☎0745-64-1414

1階プレイルームには児童図書があり、乳児の体重も計測できます。

ゆうあいステーション 温水プール

問 社会福祉協議会 温水プール
☎0745-48-3354

一般遊泳利用をはじめ、幼児・小学生を対象とした水泳教室を開講しています。

幼児2人同乗用自転車購入費補助

問 生活安全課 ☎0745-44-5011

購入時及び申請時に、2人以上の小学校就学の始期に達するまでの子どもを養育する市内在住者を対象に、購入費を補助します。詳細については生活安全課まで。

自転車用ヘルメット購入費補助

問 生活安全課 ☎0745-44-5011

自転車用ヘルメットを購入した市内在住者を対象に、使用者1人につき1度に限り購入費を補助します。詳細は生活安全課まで。

おもちゃ病院

問 環境課 ☎0745-44-5004

壊れたおもちゃを修理します。1人3点まで持ち込むことができます。開催日は原則毎月第3火曜日です。詳細は広報かつらぎ・市ホームページ等でご確認ください。

奈良っ子はぐくみアプリ

子育て世帯を応援する応援団の店舗で様々な特典を受けることができます。
<https://nsa.pref.nara.jp/ctz/>

親子で遊ぼう・学ぼう



子育てサークル活動の応援

子育てサークル活動支援

問 子育て支援センター ☎0745-69-5241

子育て仲間が集まるサークルの活動を支援します。サークル活動をされている方は子育て支援センター『かつらぎっこ広場』の部屋と、当麻校区児童館の利用ができます。

部屋の貸出日 子育て支援センター「かつらぎっこ広場」：毎月第1・3火曜日（午前・午後）、
毎月第2・4火曜日・金曜日（午後）

当麻校区児童館：平日（午前）

※部屋の貸し出しは5名以上のサークルを対象とします。

※行事により、日時に変更が生じる場合があります。

ふれあい・いきいきサロン助成事業

問 社会福祉協議会 総務課 ☎0745-48-3373

内容 子育て中の親子のサロン活動へ年額3万円を助成

※助成には条件があり、助成団体には限りがあります。詳細は社会福祉協議会総務課までご連絡ください。

子育てに悩んだら

子どもに関する相談

	妊産婦	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上
相談窓口	こども・若者サポートセンター 問 ☎0745-48-8639 どこに相談していいかわからない時も気軽に連絡ください。 相談内容 子育てのこと、発達のこと							
	子育て支援センター 問 ☎0745-69-5241 子どもを遊ばせながら、気軽に相談できます。(未就園児対象) 相談内容 子育てのこと、発達のこと							
	健康増進課 問 ☎0745-69-9900 相談内容 妊娠・出産・乳幼児健康診査・育児・発達・離乳食・予防接種のこと							
	保育所(園)・認定こども園 子どものことで困っていることなどを通して保育所(園)・認定こども園で相談できます。 各園の連絡先についてはP27～28を参照							
	幼稚園 子どものことで困っていることなどを通して幼稚園で相談できます。 各園の連絡先についてはP29を参照							
	社会福祉課 問 ☎0745-44-5103 例えば:障がい福祉サービス利用のことなど 相談内容 障がい福祉に関すること							

「そろって本当？」 子育ての疑問

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。



その他の相談窓口

秘密は厳守されます。

連絡先	電話番号	開設時間	相談内容				
			子育て全般	子どもの発達	虐待	DV	自殺予防
奈良すこやかテレホン	0742-35-1002	月～金 18時～21時 土・日・祝日 10時～16時	○				
児童家庭支援センター てんり	0743-63-8162	月～金、日・祝日 9時～18時	○	○	○		
児童家庭支援センター あすか	0744-44-5800	月～土 9時～17時 ※緊急の場合は、日曜・ 祝日・夜間についても 受付しています。	○	○	○		
高田こども 家庭相談センター	0745-22-6079	月～金 9時～17時 (定休日) 土・日・祝日、年末年始		○	○	○	
子どもと家庭 テレホン相談	0742-23-4152	月～金 9時～20時 土・日・祝日 9時～16時 (定休日) 年末年始		○	○	○	
あすなろダイヤル	0744-34-5560	月～金 9時～21時 土日祝 9時～19時	○				
奈良いのちの電話	0742-35-1000	24時間 年中無休					○
ならこころの ホットライン	0744-46-5563 (平日昼間)	平日9時～16時					○
	0742-81-8527 (平日夜間・土 日祝日)	平日夜間: 16時～20時 土日祝日: 9時～20時 ※受付は19時30分ま で					

奈良県不妊専門相談センター

問 奈良県 ☎0744-22-0311

- 電話相談 毎週金曜日 13時～16時: 専門相談員(助産師)が相談をお受けします。
- 面接相談 第2金曜日 13時～16時(予約制): 産婦人科医師(女性)が相談をお受けします。

※面接相談では、検査や治療は行いませんのでご了承ください。

子育てに悩んだら



育児に手助けを必要とするとき



ファミリー・サポート・クラブ

問 子育て支援センター ☎0745-69-5241

子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)・子育てのお手伝いをできる人(援助会員)がそれぞれ会員となり、相互に助け合っていく組織です。

保育関連施設の送り迎え、学校の放課後の預かり、学童保育の終了後の迎え・預かり、子どもを連れて出かけにくいときの一時預かりなどご利用いただけます。

詳細は子育て支援センターまでお問い合わせください。

会員

利用会員	原則として0歳から小学校6年生までの子どもがいる方 ※随時登録できます。(印鑑と証明書の保護者の顔写真が必要)
援助会員	心身ともに健全で子育てに理解がある18歳以上の方 自宅または利用者の家で子どもを預かることも可能な方 ※クラブが毎年秋頃に実施する説明会と講習会(6講座)を受けていただきます。
両方会員	利用会員と援助会員の両方に登録したい方

利用料金

区分	時間帯	利用料(対象児1人当たり)
平日	8時～18時	1時間当たり 600円
	上記以外の時間帯	1時間当たり 700円
休日	土・日・祝日・年末年始	1時間当たり 800円

※複数の対象児を預ける場合、2人目以降が小学生であるときは半額となります。

※無償化の対象となる場合があります。

「無償化の対象となるには？」

保護者の方の就労や疾病等により、保育を必要とする場合に、子育てのための施設等利用給付認定申請書を提出することで「無償化の認定」を受けることができます。申請については学校教育課またはこども未来課までお問い合わせください。



「そろって本当？」 子育ての疑問

Q

&

A

Q 利き手は直した方がいい？

A 使いやすい手を使わせてあげて！

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなっています。無理な矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。



産前産後・子育てお助け隊(産前産後家庭支援ヘルパー派遣)

問 こども・若者サポートセンター ☎0745-48-8639

対象 妊娠届出日～満1歳までの子どもを持つ保護者(葛城市に住民票がある)かつ、昼間に家事又は育児を手助けする人がいなくて困っている方

利用内容 ・食事の準備及び後片付け、洗濯、掃除、買い物などの家事
・授乳支援、おむつ替え、沐浴介助、上の子(就学前)の世話などの育児

支援員(お助け隊) 保育士、保健師、ヘルパー等

利用時間 市の休日を除く月曜日から金曜日までの8時～19時までの間

利用料金

世帯区分	利用料金	
	1時間まで	1時間以上2時間未満
生活保護世帯及び市民税非課税世帯(母子家庭など)	0円	0円
市民税非課税世帯(一般世帯)	100円	200円
市民税課税世帯	300円	600円

利用回数 30回以内(ただし、多胎による出産の場合は60回以内) ※1回2時間以内

産後ケア事業

問 健康増進課 ☎0745-69-9900

「出産後、手伝ってくれる人がいなくて心配」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからず不安」「お産と育児で心も身体も疲れている」など、産後に育児の不安等がある方が、助産院への宿泊や通所、または自宅への訪問を通して支援・ケアを受けることができます。

利用できる人

葛城市に住民票がある、産後1年未満の乳児と母親等

利用料金

ケアの内容によって利用料金が異なります。詳しくは健康増進課までお問い合わせ下さい。
※事前審査や予約状況の確認が必要です。

ケアの内容

- ◎宿泊型(ショートステイ)
※最大6泊利用可能 1泊2日(3食付き)
- ◎通所型(デイケア)
※最大7日利用可能
10時～18時まで(昼・夜の2食付き)
- ◎訪問型(アウトリーチ)
※最大7回利用可能

育児に手助けを必要とするとき



「そろって本当？」 子育ての疑問

Q & A

Q おむつは早めにはずした方がいい？

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつせず、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。





一時預かり

問 こども未来課 ☎0745-44-5105

保護者の家事都合や疾病・入院などの理由、また育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、子どもを預かり一時的に保育をします。

対象児 就学前の子ども

実施保育所(園)

磐城第2保育所	葛城市八川70番地2	0745-48-4998
華表保育園	葛城市南藤井92番地1	0745-69-6368

利用料金

年齢区分	利用時間・料金(基本額)	
0歳児(6か月以上)～5歳児の未就園児	4時間以内 900円	4時間以上 1,800円

※無償化の対象となる場合があります。(詳細はP.22)



病児保育事業

問 こども未来課 ☎0745-44-5105

病気で療養中の子ども・病気回復期の子どもを、保護者が家庭で育児・保育ができない場合に、専用施設などにおいて看護師・保育士などが一時的に保育などをします。

大和高田市土庫病院の「ぞうさんのおうち」または、香芝市かわしま内科・外科・こどもクリニックの「ぼっぼ」を利用できます。

利用するに当たっては事前登録が必要です。で、「ぞうさんのおうち」☎0745-24-3120

または「病児保育室ぼっぼ」☎0745-44-3715に直接お問い合わせください。

※無償化の対象となる場合があります。(詳細はP.22)



子育て短期支援事業

問 こども・若者サポートセンター ☎0745-48-8639

保護者が病気で療養中など一時的に子どもの育児・保育が困難となった場合やDV等により緊急一時的に保護を必要とする場合などに、児童福祉施設などにおいて最長1週間程度子どもを養育・保護します。



ひとり親家庭への支援



相談・サポート

ひとり親家庭就業相談(スマイルセンター)

問 子育て支援課 ☎0745-44-3623

ひとり親・ひとり親家庭になる方の就業・自立への相談を実施しています。

場所 葛城市役所常麻庁舎

実施日 毎月第2金曜日 10時～16時

※相談は無料です。相談時間は60分程度です。(認印をお持ちください。)

※完全予約制です。子育て支援課に電話でご予約ください。

JR定期乗車券割引制度

児童扶養手当の受給世帯の方は3割引きで通勤定期乗車券を購入できます。

詳細については、子育て支援課までお問い合わせください。

※児童扶養手当が全部支給停止の方は対象となりません。

※学割との併用はできません。



手当・医療費助成

児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎0745-44-3623

対象 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭で、主にひとり親家庭等(所得制限あり)

支給期間 申請された翌月から児童が18歳に達する日以降、最初に迎える3月31日まで。または一定の障がいがあるときは20歳まで支給されます。

ひとり親家庭等医療費助成制度

問 保険課 ☎0745-44-5003

対象 ひとり親家庭等の母父または養育者、子ども

助成期間 申請日から子どもが18歳に達する日以降、最初に迎える3月31日まで助成されます。



ひとり親家庭への支援



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる?

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。





保育所(園)・こども園・幼稚園等を利用したいとき



保育施設への入所

●保育所(園)

保育所とは、保護者の方の就労や疾病等により、保育を必要とする場合に、0歳(原則として生後6か月以上)から小学校就学前の乳幼児を保護者にかわって保育する児童福祉施設です。

子どもは、様々なあそびを経験する中で、いろいろなことを学び、身に付けていきます。保育所では、人とかかわりを心地よいと感じ、楽しく安心して過ごせる環境を整え、年齢や発達に応じた活動を取り入れた計画を元に保育を進めていきます。また、保護者の方との共通理解のもと、子どもの発達をともに喜びながら、楽しく子育てできるよう支援をしています。

市内には公立2カ所、私立3カ所の保育所(園)があります。(P.27～28の保育施設一覧表をご確認ください。)

●認定こども園

認定こども園は、保護者が働いている・いないにかかわらず園児を受け入れ、教育と保育を一体的に行う施設です。

◇磐城認定こども園

◇奈良文化幼稚園

◇當麻せいか子ども園 ※令和6年5月に新規開園予定の認定こども園です。

各園についてはP.27～28の保育施設一覧表をご確認ください。

●小規模保育所

小規模保育所とは、0歳～2歳児を保育する定員19人以下の保育施設です。地域の実情に応じて多様な保育ニーズにきめ細かく対応します。3歳児クラスからは連携施設として公立保育施設を案内します。

◇新庄せいかナーサリー

◇アートチャイルドケア奈良葛城保育園

各園についてはP.27～28の保育施設一覧表をご確認ください。

入園手続き 毎年秋に入園申し込みを受付しています。詳細は広報かつらぎをご覧ください。

(以下は広告スペースです)

**モンテッソーリ教育を取り入れた
愛情と信頼にみたまされた環境の中で
優しく思いやりのある
豊かな人間性をもった子どもに!**



学校法人カトリック・マリスト会学園
高田カトリック幼稚園

大和高田市大中南町6番20号

☎0745-52-5380

FAX 0745-52-5390 URL <https://www.takada-catholic-youchien.jp>

市内保育施設一覧表

区別	種別	施設名	住所	電話番号	入所年齢	開所時間
						平日
						土曜日
公立	保育所	磐城第2保育所	八川70-2	0745-48-4998	6か月～5歳	7時30分～19時
						7時30分～14時
	保育所	當麻第1保育所	今在家241	0745-48-2377		7時30分～18時30分
						7時30分～14時
	認定こども園	磐城認定こども園	南今市50-1	0745-48-3633		7時30分～19時
						7時30分～14時
私立	保育園	華表保育園	南藤井92-1	0745-69-6368	6か月～5歳	6時45分～19時
						7時30分～14時
	保育園	浄正院保育園	林堂56-4	0745-69-6025		7時～19時
						7時30分～14時
	保育園	はじかみ保育園	忍海192	0745-62-1451		7時～19時
						7時30分～14時
	小規模保育所	アートチャイルドケア 奈良葛城保育園	竹内287-1	0745-44-9802	3か月～2歳	7時30分～19時
						7時30分～14時
	小規模保育所	新庄せいかナーサリー	北花内731-5	0745-77-8900		7時30分～18時30分
						7時30分～14時

保育所(園)・こども園・幼稚園等を利用したいとき

〈以下は広告スペースです〉



JOSHORE NURSERY

あそび・まなび・はくくむ



社会福祉法人 しょうん会

浄正院保育園

葛城市林堂56-4

TEL 0745-69-6025

区別	種別	施設名	住所	電話番号	入所年齢	開所時間
						平日
						土曜日
私立	認定 こども園	奈良文化幼稚園	疋田687	0745-52-1759	6か月～5歳	7時～18時30分
						7時～14時30分
	認定 こども園	(R6.5開園予定) 當麻せいか子ども園	當麻1626-1	0745-71-7900	3か月～5歳	7時30分～19時
						7時30分～14時

※上記の開所時間は最大の保育時間を表しています。(保育施設の通常保育時間は8時間です。その前後の時間は、保護者の方の就労状況等により、通常保育時間内では困難をきたす場合に延長保育を行っています。)

※私立の保育施設は各園で詳細が異なりますので、各園にお問い合わせください。

※磐城認定こども園において、幼稚園での利用の場合は磐城小学校区の方のみです。(小学校区についてはP.30をご確認ください。)

★市内各保育所(園)において未就園児を対象に「にこにこ広場」を開催していますので、詳しい日程についてはチラシを確認していただくか、各保育所(園)にお問い合わせください。

各園のホームページ

(磐城認定こども園)



(華表保育園)



(浄正院保育園)



(はじかみ保育園)



(アートチャイルドケア)



(新庄せいかナーサリー)



(奈良文化幼稚園)



(當麻せいか子ども園)



〈以下は広告スペースです〉

社会福祉法人 愛誠会

なかよしこども園

開園日 月曜日～土曜日 休園日 日・祝日・年末年始
開園時間 7:30～19:30

五條市岡町767番地の1

tel.0747-24-4115

園の特色

- Point 01 働くお父さん、お母さんを応援する「長時間保育」
- Point 02 生後6ヶ月から就学までの「一貫保育・教育」
- Point 03 栄養士の手作り給食による「食育の推進」
- Point 04 床暖房がある健康的で安全な「保育施設」

幼稚園

問 学校教育課 ☎0745-44-5108

幼稚園は学校教育法に基づく施設で、葛城市には公立幼稚園が4園あります。

市内公立幼稚園では、「たくましい心身を養い、誰とも仲良くお互いに助け合い、何事にも意欲的に粘り強く取り組める子どもを育てる。」を教育目標とし、集団生活の中で「あそび」を通していろいろなものに興味や関心を持ち、体験を積み重ねながらひととかかわる楽しさを味わい、豊かな心を芽生えさせるような計画を立て保育を進めています。

未就園児(2～4歳児)の子どもとその保護者を対象に、毎年5～6月頃から翌年2月頃のおよそ毎月1回、未就園児ルームを開催しています。

未就園児(2歳児)の保護者には毎年4～5月ごろ案内を送付します。詳しい日程については各園にお問い合わせください。

入園手続き 毎年秋に入園申し込みを受付しています。詳細は広報かつらぎをご覧ください。

種別	園名	住所	電話番号	入所年齢	開所時間(平日)
公立幼稚園	新庄小学校附属幼稚園	南道穂145-1	0745-69-5500	3～5歳児	9時～14時 ※預かり保育利用の場合は14時の降園から最長16時30分まで
	忍海小学校附属幼稚園	忍海338-1	0745-62-1763		
	新庄北小学校附属幼稚園	疋田612	0745-69-6122		
	當麻小学校附属幼稚園	當麻583-1	0745-48-3533		

※公立幼稚園については、住所により校区を定めています。

(幼稚園のホームページ)

磐城小学校区の方は、磐城認定こども園を幼稚園として利用いただけます。



預かり保育(在園児が対象)

問 学校教育課 ☎0745-44-5108 こども未来課 ☎0745-44-5105

市内幼稚園及び、市内認定こども園(幼稚園区分での利用)では、保護者の子育て支援の一環として、在園児を対象とした預かり保育を実施しています。私立施設については各施設のホームページをご覧ください。

公立幼稚園・認定こども園

実施日 月～金 ※実施のない日もあります。

実施時間 保育終了後～16時30分

私立認定こども園(奈良文化幼稚園)

実施日 月～金

実施時間 7時～、保育終了後～18時30分

私立認定こども園(當麻せいか子ども園)

実施日 月～金

実施時間 7時半～保育終了後～19時

※無償化の対象となる場合があります。(詳細はP.22)

公立幼稚園でも
16時30分まで預かり保育を実施しています！



(公立幼稚園・こども園
預かり保育のホームページ)



保育所(園)・こども園・幼稚園等を利用したいとき



小学校・中学校について



入学に関する案内

問 学校教育課 ☎0745-44-5108

小・中学校に入学するお子さんの保護者へ、2月頃に就学通知書を送付します。



市立小・中学校一覧表

小学校名	所在地	電話番号	校区
新庄小学校	南道穂176番地1	0745-69-2131	新庄・葛木・南藤井・大屋・寺口・中戸・弁之庄・北道穂・南道穂・西室・東室・柿本・笛堂・北花内
忍海小学校	忍海338番地1	0745-62-2467	忍海・薑・新村・新町・南花内・西辻・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田・南新町
新庄北小学校	疋田612番地	0745-69-6121	疋田・弁之庄・1～33番地・141～151番地・186～215番地・北道穂・222～272番地・西室・145～196番地・東室・52～147番地
磐城小学校	南今市61番地	0745-48-2041	南今市・太田・兵家・竹内・長尾・木戸・尺土・八川・大畑
當麻小学校	染野32番地	0745-48-2059	當麻・勝根・今在家・染野・新在家・加守

中学校名	所在地	電話番号	校区
新庄中学校	新庄248番地	0745-69-3301	新庄小学校・忍海小学校・新庄北小学校
白鳳中学校	長尾14番地1	0745-48-2054	磐城小学校・當麻小学校



小学校・中学校について

〈以下は広告スペースです〉



椿本歯科医院
TSUBAKIMOTO DENTAL CLINIC since 1936

葛城市長尾101-1

磐城駅近く

☎0745-48-2063

受付時間 月 火 水 木 金 土 日/祝

9:00	●	●	●	×	●	●	×
13:00							
14:00	●	●	●	×	●	※	×
18:00							

※土曜の診療は17時までです。

休診日 木曜・日曜・祝日



就学援助制度

問 学校教育課 ☎0745-44-5108

葛城市内の小・中学校に在籍し、経済的な理由等によって就学支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等、就学に必要な経費の一部を援助しています。

援助の対象者 児童、生徒が葛城市立小・中学校に在学中で、経済的な理由で就学が困難であると葛城市教育委員会が認める保護者

援助までの流れ 5月頃 学校を通じて申請を案内
※援助を希望の場合は、5月末までに学校へ申請書を提出してください。
6月末 審査結果について、認定(却下)通知を送付します。
※認定の場合は、各学期末頃に援助費を振り込みます。

学童保育所

問 子育て支援課 ☎0745-44-3623

市内小学校に在籍する小学生で、保護者が就労等により昼間つねに家庭にいない児童に集団生活の場を確保し、適切な遊びや生活指導を行うことで、心身の健全な育成を図ることを目的としています。

葛城市には小学校区ごとに学童保育所があります。

・毎年秋に入所申込を受付しています。詳細は広報かつらぎ・市ホームページをご覧ください。

開所時間 ・月曜日から金曜日は、放課後～18時30分
・土曜日 8時30分～18時30分 ・春、夏、冬休み期間中は8時より開所しています。

休所日 ・日曜日・祝日
・年末年始(12月28日から1月4日)
・その他市が定める日

葛城市の学童保育所一覧

学童保育所名	所在地	電話番号	定員
新庄小学校区 学童保育所	南道穂176番地 南道穂147番地1(新棟)	0745-69-4711・4721 0745-69-2004(新棟)	280名
忍海小学校区 学童保育所	忍海338番地1	0745-65-2113	60名
新庄北小学校区 学童保育所	疋田612番地	0745-69-7613・0745-69-7603	120名
磐城小学校区 学童保育所	南今市67番地1	0745-48-2010	160名
當麻校区児童館 学童保育所	當麻604番地	0745-48-3660	60名



小学校・中学校について

子どもの育ちについて

誕生 前	0歳	1歳	2歳
10か月	12か月	12か月	12か月

お母さんがこどもを妊娠してから、小学校

人が、人生を幸せな状態（ウェルビーイング）で過ごすために、
その人らしさの基盤を築くため「はじめの100か月」が大事な時期と言われます。

しかし、全ての人が等しく健やかに育つことができるのかについては、
その人自身の身体や心、それを取り巻く社会の状況によって変化してきます。

子どもの育ちは一人ひとり違います

うちの子、ほかの子と比べて発達がゆっくりに思う・・・



子どもの成長、発達といっても体格、食事、運動、ことば、親子・家族・きょうだい・お友達などの関係、性格などさまざまな領域があり、それぞれの子どもには成長の早い遅い、器用・不器用、得意不得意などがあります。

多くの場合、これらの違いは個人差といい、多少の早い・遅いはどの子どもにもあり、そのことに一喜一憂することはありません。



〈以下は広告スペースです〉

児童発達支援 放課後等デイサービス おみそ

未来ある遊びを

個別運動療育 近鉄大和八木駅から徒歩4分 TEL 0744-22-7883	1対1、少人数、集団 近鉄大和八木駅から徒歩3分 TEL 0744-48-0362	個別運動療育 近鉄榛山駅から徒歩6分 TEL 0745-24-5023	集団療育/個別療育 近鉄榛山駅から徒歩6分 TEL 0745-44-3001
---	---	---	--

OMISO HOMEPAGE

AYUM



3歳



4歳

年少



5歳

年中



6歳

年長



7歳

小1



12か月

12か月

12か月

12か月

12か月

1年生の途中くらいまでが、だいたい100か月

子育て中、気になったり、困ったりすることはありますか？

- 言葉が遅いように思う
- 言うことをきかない
- こだわりが強い
- 食べることより遊ぶこと優先
- おむつがとれない
- 手が出てしまう
- 公園の遊具であそぶのをこわがる
- 好き嫌いがたくさんある
- 名前を呼んでも振り向かない
- 夜ぐっすり寝ない
- スーパーに行くとじっとしていない
- 登園、登校をしぶる
- すぐにかんしゃくをおこす
- よくこける



など

心配や不安なことなどをひとりで抱え込むと、気持ちが沈んだり、イライラしたり、しんどくなったりすると思います。市にはさまざまな相談機関があります。是非、身近なところにいる専門家とお話してみませんか。お気軽にご相談ください。

※葛城市の相談機関やお問い合わせ先は➡P20・21に記載しています。



「それって本当？」 子育ての疑問

Q & A

Q お風呂上がりには湯冷ましを飲ませた方がいい？

A ミルクや母乳で水分補給はできます

湯冷ましは離乳食が始まる前の赤ちゃんに必ず飲ませなくてはならないものではありません。お風呂上がりでもミルクや母乳をあげれば水分補給はできます。与える場合は嫌がらないか様子を見つつ、授乳に響かないごく少量にしましょう。



子どもの育ちについて

もしかして虐待？ と思ったら迷わずに通報を！



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます /

秘密は厳守しますので安心してご相談ください



こちらでも
受付けて
います！



緊急のとき 児童相談所全国共通ダイヤル

いち はや く
1 8 9

問い合わせ先	受付時間 (※月～金(年末年始・祝日は除く))	電話番号
葛城市こども・若者サポートセンター	8時30分～17時15分	☎0745-48-8639
高田こども家庭相談センター	8時30分～17時15分	☎0745-22-6079
奈良県中央こども家庭相談センター	8時30分～17時15分	☎0742-26-3788

児童虐待とは

保護者により18歳未満の子どもの心や身体を加えられた行為(単なる事故ではない)で、子どもの心や身体を傷つけたり、健全な成長や、発育を損なう場合を言います。「児童虐待の防止等に関する法律」では児童虐待を以下の4つの行為類型に分類しています。

身体的虐待

身体に外傷(打撲傷、内出血などのあざ、骨折、刺傷、やけどなど)を与えることや暴力行為(殴る、蹴る、首を絞める、溺れさせる、逆さ吊りにする、冬の戸外に締め出す、熱湯をかける、異物を飲み込ませる)など。



性的虐待

性交、性的暴力、性的行為の強要。子どもにわいせつな行為を見せることや、ポルノグラフィの被写体を強要する、身体に執拗に触れるなども含みます。

心理的虐待

言葉による脅かしや拒否的な態度で、子どもに心理的外傷を与える行為。

子どもの心を傷つけることを言う、極端に無視する、兄弟姉妹と著しく差別的な扱いをするなど。また子どもの目の前でされる家庭内暴力など。

ネグレクト(養育の拒否、保護の怠慢)

- 適切な食事を与えない
- 入浴させない
- 不潔な環境の中で生活させる
- 病気になっても医師の診察を受けさせない
- 子どもの意思に反して学校などに登校させない
- 乳幼児を家や車中に残したまま外出する など



「そろって本当？」 子育ての疑問

Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがらるタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。





子育てがつらく なっていませんか？

こども・若者サポートセンター
☎0745-48-8639

point

1

体罰や暴言は 使わない

子どもだからといって暴力や暴言が許されるわけではありません。子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことであり、ちょっと叩かれただけ、怒鳴られただけでも心に大きなダメージを受けることもあります。

point

2

子どもはSOSを 発信できていますか？



親に恐怖を持った子どもは、親に気に入られる様に、親の顔色を見て行動するようになります。心配ごとを打ち明けられない関係は、いじめや非行など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。

point

3

イライラしても大丈夫 クールダウンが大事

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあることです。深呼吸する、窓を開けて風に当たるなど、自分なりのクールダウン法を見つけておきましょう。



point

4

親もSOSを 出そう



育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらったり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス（ファミリーサポート、産前産後・子育てお助け隊、一時預かりなど（P22～24））の利用も検討しましょう。子育ての苦勞について気軽に相談できる友だちもできるといいですね。

point

5

子どもの気持ちと行動を 分けて考え、育ちを応援

2～3歳の子どもの「イヤ」は自我の芽生えであり、成長の証でもあります。「わがままな子になっては困る」という想いから、親は指示的に対応してしまうこともありますが、子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、子どもの意思を後押ししていきましょう。



出典／「子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～」

（平成28年度 厚生労働省科学研究費補助金 健やか次世代育成総合研究事業）を元に作成

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

出典：国土交通省

児童虐待の予防